

子ども・子育て計画点検シート

(平成30年度実績・令和元年度指針)

白河市子ども・子育て会議



基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
(1) 地域における子育て支援サービスの充実	ファミリー・サポート・センター事業	平成24年度から開始し利用件数及び会員が年々増加している中で、「まかせて会員」の数が少ないため、今後も会員確保に努めます。	利用件数 502件 おねがい会員 178人 まかせて会員 37人 両方会員 1人	利用件数 856件 おねがい会員 201人 まかせて会員 40人 両方会員 2人	継続	継続	こども支援課
	養育支援訪問事業	こんにちには赤ちゃん訪問事業実施後、引き続き養育支援が必要な家庭を訪問し、相談、助言、指導を行います。	年間延べ利用者数 37人	年間延べ利用者数 23人	継続	継続	こども支援課
	放課後児童健全育成事業	市内すべての小学校区で実施している放課後児童クラブの保育環境の整備に努めます。また、対象年齢の拡大に伴い、受け入れ施設の改修を検討します。	施設：17ヶ所（H30.4.1あったか児童クラブ開設） 登録者：985人（H29.5.1現在）	登録児童の安全確保と入会希望者の増加に対応するため、大屋小学校児童クラブの改修を実施した。 登録者：990人（H30.4.1現在）	拡充 大屋小児童クラブを改築する。	継続	こども育成課
	休日保育事業	本市においては、特定の保育園が特定の児童を対象として休日保育の事業を展開するほどの需要は見込めません。そのため、休日の保育需要に対しては、ファミリー・サポート・センター事業等の実施による代替の検討を行います。	未実施	未実施	継続	継続	こども育成課
	病後児保育（施設型）	病気や病気の回復期などにあり就労などにより保育の必要がある児童を施設で預かる事業です。本市においては、事業実施に向け、病院等に同事業の併設を盛り込むよう今後も働きかけを行います。	平成30年度予算で建築費を計上した。 施設建設場所：白河厚生総合病院敷地内	病気を患い保育所、幼稚園等で保育することが困難な児童を一時的に保育する病児保育施設を白河厚生総合病院敷地内に建設し児童の福祉の向上を図った。	拡充 参画町村と協議調整し平成31年度の運営開始を目指す。	継続	こども育成課
	一時預かり事業	本市では、現在公立1園私立3園の保育園で一時預かり保育事業を実施しています。今後は、通常保育の児童と同様の保育時間の実現、土曜日も平日と同様の保育時間での事業実施により、保護者の緊急な保育の要望に対応できるように努めます。	施設：わかば保育園 年間延べ利用者数 2,510人	継続	継続	継続	こども育成課
		保護者の利便性を図るため、ファミリー・サポート・センター及び地域子育て支援拠点事業（おひさま広場）でも保護者の私用等の理由により、短時間の一時預かりを行います。	利用件数 ファミリー・サポート・センター 20件 おひさまひろば 76件	利用件数 ファミリー・サポート・センター 37件 おひさまひろば 102件	継続	継続	こども支援課
	幼稚園預かり保育	本市では、公立8園、私立5園の全ての幼稚園で、保護者の希望に応じて通常の保育時間外に、子どもを引き続き預かる「預かり保育事業」を実施しています。核家族化や夫婦共働き家庭の増加などを考慮し、今後も預かり保育内容の充実を図ります。	継続	継続	継続	継続	こども育成課
	地域子育て支援拠点事業	子育て中の親が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合うことで、交流を深めたり、育児相談や育児に関する知識を深めたりすることのできる機会を身近な地域で確保するため、「つどいの広場事業」を継続して実施いたします。	利用者数 こども 7,572人 大人 6,660人 一時預かり事業を実施	利用者数 こども 7,985人 大人 6,818人 一時預かり事業を実施	拡充 赤ちゃんひろばを開催する。	拡充 赤ちゃんひろばの回数を増やす。	こども支援課 民間事業者

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
	地域子育て支援センター事業	現在、市内では1箇所で開催しており、事業実施日には多くの親子が参加しています。今後は、情報提供体制の強化に努めるとともに、利用者が利用しやすい環境整備に努めます。	子育て世代包括支援センター「ぼっかぼか」の立ち上げ等により、わかば保育園あいの一広場を廃止した。	継続	継続 子育て世代包括支援センター「ぼっかぼか」及び民間の広場事業等で継続実施	継続 子育て世代包括支援センター「ぼっかぼか」及び民間の広場事業等で継続実施	こども支援課
	子育て支援・地域活動事業	市内の認可保育園12園は、毎月1、2回、保育園を開放し、未就園親子を中心に触れ合い遊びや育児相談を行います。	継続 平成30年度は12園で行う。	継続	継続	継続	こども育成課
	家庭児童相談事業	家庭児童相談室では、0歳から18歳までの児童を対象に知能、性格、言語、心身障がい、家庭環境など、子どもを取り巻くいろいろな課題についての相談に応じます。	家庭児童相談室年間相談件数 新規 66件 継続 1,224件 合計 1,290件	家庭児童相談室年間相談件数 新規 60件 継続 1,605件 合計 1,665件	継続	継続	こども支援課
	ホームスタート事業	未就学児の子どもがいる世帯を対象に、地域の子育て経験者（ホームビジター）が家庭を訪問し、傾聴と育児や家事を協働して行うことにより、ネグレクト（育児放棄）等の虐待防止及び早期発見並びに親の地域社会との関わりを手助けすることにより、孤立防止など要保護児童対策を図ります。	登録者数 オーガナイザー 3人 ホームビジター 31人 訪問回数 15家庭（延べ95回）	登録者数 オーガナイザー 2人 ホームビジター 33人 訪問回数 19家庭（延べ109回）	継続 妊娠期からの利用を試行し、利用者の拡大を検討する。	継続 妊娠期からの利用を試行し、利用者の拡大を検討する。	こども支援課
	白河っ子応援事業	保育園・幼稚園の4歳児を対象に相談会を開催するとともに、「子育てコンシェルジュ」の設置や情報を発信するためのスマートフォン向けアプリの提供など、総合的な子育て支援を図ります。	・すこやか相談会 回数：47回 実施児童数：463名 ・フォローアップ訪問 回数：25回 実施児童数：70名 ・巡回相談 回数：35回 実施児童数：158名 ・発達障害児支援に関する研修会 回数：5回	・すこやか相談会 回数：42回 実施児童数：506名 ・フォローアップ訪問 回数：26回 実施児童数：67名 ・巡回相談 回数：27回 実施児童数：113名 ・発達障害児支援に関する研修会 回数：4回 ・発達障がい児親の会相談 1回 ・白河っ子応援事業連携会議 1回	継続 さらに保健、福祉、保育、教育のスムーズな連携支援体制について再検討する。	拡充 保健、福祉、保育、教育のスムーズな連携支援体制の構築に向け、連携会議を開催する。また、就学に向け、特別支援教育について情報を得る機会として、希望する年長児等の保護者を対象に個別相談会を開催し情報提供と不安の軽減に努める。	こども支援課
(2) 保育サービスの充実	通常保育事業	保育指針に基づく適切な保育を提供し、子どもが成長できる環境づくりに努めるなど、一層の保育内容の充実を図ります。	継続 公立6園、私立9園	継続 公立6園、私立10園	継続	継続	こども育成課 民間事業者等
	延長保育事業	労働時間の多様化などによる保護者ニーズに対応するため、延長保育事業を拡充していきます。	継続	継続	継続	継続	こども育成課 民間事業者等
	障がい児保育事業	障がい児保育指導員を置き、障がい児保育に関する調査や指導を行うほか、保護者に対する相談、助言を実施します。	継続	継続	継続	継続	こども育成課 民間事業者等
	待機児童の解消	待機児童を解消するため、必要に即した保育士を確保するほか、保護者ニーズに対応した施設整備に努めます。	平成30年9月に小規模保育施設である「小規模保育園ともいく」が開園予定。	白河市社会福祉協議会で実施する白河保育園の移転改築（定員60→120人）に対し、事業費の一部を補助する。	拡充 白河保育園の定員を倍増した園舎の改築を平成32年度完成予定で計画している。	継続	こども育成課

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
	保育サービスに関する情報提供	保育の選択に必要な情報をホームページや広報等で周知するなど、保育サービスに関する積極的な情報提供に努めます。	子育てハンドブック「ぼっかぼか」により情報提供に努めている。	子育てハンドブック「ぼっかぼか」により情報提供に努めている。	継続 スマートフォン用子育て支援アプリについても随時更新し、情報提供に努める。	継続 スマートフォン用子育て支援アプリについても随時更新し、情報提供に努める。	こども支援課
	乳児保育の促進	生後6か月から入園できる乳児保育を継続していきます。	継続	継続	継続	継続	こども育成課 民間事業者等
	認定こども園の推進	幼稚園、保育園が新制度及び認定こども園へ移行する場合に、円滑に移行できるよう支援します。	継続	継続	継続	継続	こども育成課 民間事業者等
	保育の質の向上	専門家による巡回相談を行い、子ども一人ひとりに対し、きめ細やかな対応を図っていくほか、保護者のサポートを行います。 また、職員が適切に子どもの成長を支援できる研修等を推進していきます。	全体講習会：2回開催 外部研修会への派遣：3人	全体講習会：1回開催 外部研修会への派遣：2人	継続	継続	こども育成課 民間事業者等
(3) 子育て支援ネットワーク事業	子育てに関する意識啓発	きめ細かな子育て支援サービス・保育サービスの効果的・効率的な提供とサービスの質を向上させるため、庁内関係部所との連携強化を図るとともに、NPO、民間事業者及び様々な地域活動団体と行政など、官民の枠を越えた地域における子育て支援のネットワーク化を促進します。	要保護児童対策地域協議会を活用した子育て支援のネットワーク化を推進した。	要保護児童対策地域協議会を活用した子育て支援のネットワーク化を推進した。	継続 要保護児童対策地域協議会の中で、子育て支援のネットワーク化を推進する。	継続 要保護児童対策地域協議会の中で、子育て支援のネットワーク化を推進する。	こども支援課 民間事業者等
	子育てに関する意識啓発	地域住民の多くが子育てへの関心・理解を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、子育てに関する意識啓発を進めます。	継続	継続	継続	継続	こども支援課
(4) 地域で支える児童の健全育成	放課後子ども教室推進事業	小学校15校中4校で実施しており、今後も余裕教室等の活用、活動指導員の確保について検討し、実施する学校を増やしていきます。	白三小：3回 表郷小：12回 信夫二小：19回 小野田小：59回	継続	継続	継続	こども育成課
	家庭児童相談事業【再掲】	家庭児童相談室では、0歳から18歳までの児童を対象に知能、性格、言語、心身障がい、家庭環境など、子どもを取り巻くいろいろな問題についての相談に応じます。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	こども支援課
	生徒指導に関する学校支援	小中学校全23校で実施しています。校内研修に市教委指導主事やスクールカウンセラーを活用して内容の充実を図ります。	小・中学校全23校で実施 学校の求めに応じてケース会議も実施	小・中学校全23校で実施 学校の求めに応じてケース会議も実施	継続 指導主事や学校のスクールカウンセラーだけでなく、家庭児童相談員等や県南教育事務所、スクールソーシャルワーカー、児童相談所などの関係機関の協力を得て、多くの関係者を活用して内容の充実を図る。	継続 指導主事や学校のスクールカウンセラーだけでなく、家庭児童相談員等や県南教育事務所、スクールソーシャルワーカー、児童相談所などの関係機関の協力を得て、多くの関係者を活用して内容の充実を図る。	学校教育課

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
	スクールカウンセラー活用事業	小中学校全23校に配置しています。コンサルテーション（相談。専門家の診断や鑑定を受けること。）の時間を工夫しカウンセリングの結果を受けた対応を共有する機会を持ちます。	小学校15校 2,138件 中学校8校 3,242件	小学校15校 2,173件 中学校8校 2,640件	継続 コンサルテーションの時間と内容を工夫していくことで効果的なカウンセリングを進め、その結果を共有しながら個に応じたきめ細やかな支援ができるようにする。	継続 コンサルテーションの時間と内容を工夫していくことで効果的なカウンセリングを進め、その結果を共有しながら個に応じたきめ細やかな支援ができるようにする。	学校教育課
	適応指導教室の開催	「さわやか教室」を心の居場所として機能させ、小集団活動によりコミュニケーション能力を育むとともに、学校や保護者との連携を密にし、本人の興味や意欲を踏まえてさらに学校復帰が図られるようにします。	不登校児童生徒適応指導教室「さわやか教室」の運営	不登校児童生徒適応指導教室「さわやか教室」の運営	継続 通室による指導だけでなく、電話や家庭訪問、手紙など多様な方法を工夫し、自己存在感や自己肯定感を高めていくように支援する。	継続 通室による指導だけでなく、電話や家庭訪問、手紙など多様な方法を工夫し、自己存在感や自己肯定感を高めていくように支援する。	学校教育課
	人権教育の振興	道徳の時間において人権に関する指導を全小中学校で実施していますが、思いやりの意識などの低下に対応するために、人権擁護委員会の活動を各学校でも取り入れていきます。	道徳の時間を核として、人権に関する指導を全小・中学校で実施	道徳の時間を核として、人権に関する指導を全小・中学校で実施	継続 道徳の時間を要に、自分と他の人の大切な存在であることが認められるような環境づくりに取り組み、その必要性に児童生徒が気付くことができるように指導する。さらには、集団生活における規範等を尊重し、地域の人々とともによりよく生きようとする態度を養うようにする。	継続 「特別の教科 道徳」の時間を要に、自分と他の人の大切な存在であることが認められるような環境づくりに取り組み、その必要性に児童生徒が気付くことができるように指導する。さらには、集団生活における規範等を尊重し、地域の人々とともによりよく生きようとする態度を養う。	学校教育課
	キッズシアターの開催	創造的で情緒豊かな児童育成の一助として、キッズシアター（演劇教室）を開催します。	キッズシアターを実施（期日）6月29日、30日（参加者）市内15校の小学3～6年生	キッズシアターを実施（期日）6月27日、28日（参加者）市内15校の小学3～6年生	継続 引き続き、創造的で表情豊かな青少年育成の一助となるようにキッズシアター（演劇教室）を開催する。	継続 引き続き、創造的で表情豊かな青少年育成の一助となるようにキッズシアター（演劇教室）を開催する。	生涯学習スポーツ課
	青少年健全育成市民会議への支援	白河市青少年健全育成推進大会を主催し、また、その下部組織において、健全育成協賛金の募金活動やスポーツ活動などを行っている白河市青少年育成市民会議へ必要な支援を行います。	「白河市青少年健全育成推進大会」ほか、各地域において協賛金募金活動やスポーツ大会等を実施した。	「白河市青少年健全育成推進大会」ほか、各地域において協賛金募金活動やスポーツ大会等を実施した。	継続 引き続き、「白河市青少年健全育成推進大会」を開催し、功労者表彰や、市内中学生による「少年の主張」を開催する。また、同日に中学生を対象とした「舞台芸術鑑賞授業」を開催し、青少年の豊かな感性や創造性を育み、創造性豊かな人間形成を図る。ほか協賛金募金活動や、しらかわ運動の推進、各地域において活動を行う。	継続 引き続き、「白河市青少年健全育成推進大会」を開催し、功労者表彰や、市内中学生による「少年の主張」を開催する。また、同日に中学生を対象とした「舞台芸術鑑賞授業」を開催し、青少年の豊かな感性や創造性を育み、創造性豊かな人間形成を図る。ほか協賛金募金活動や、しらかわ運動の推進、各地域において活動を行う。	生涯学習スポーツ課
	白河市少年センター事業	少年補導員による補導活動や育成環境の浄化活動等を行うほか、関係機関との連携を深め、青少年の非行防止と健全な育成を図ります。	平成29年度、少年補導員8名 活動日数222日、活動回数335回実施	平成30年度、少年補導員8名 活動日数225日、活動回数346回実施	継続 引き続き、青少年の実態を踏まえ、少年センター運営協議会を開催し、関係諸会館との連携を深め、青少年の非行防止と健全な育成に努める。	継続 引き続き、青少年の実態を踏まえ、少年センター運営協議会を開催し、関係諸会館との連携を深め、青少年の非行防止と健全な育成に努める。	生涯学習スポーツ課

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
	白河市少年補導員連絡協議会への支援	少年補導員の資質の向上を図るため、研修会を開催するほか、警察署と合同で補導活動を行うことにより、補導技術の修得を図るなどの支援に努めます。	研修会、警察署と合同で補導活動を実施して、補導活動の充実を目標に活動を行った	研修会、警察署と合同で補導活動を実施して、補導活動の充実を目標に活動を行った	継続 引き続き、青少年の実態を踏まえ、少年補導を実施するとともに、情報収集、市民からの通報や連絡、関係諸機関との連携を深め青少年の健全育成と非行防止に取り組む。	継続 引き続き、青少年の実態を踏まえ、少年補導を実施するとともに、情報収集、市民からの通報や連絡、関係諸機関との連携を深め青少年の健全育成と非行防止に取り組む。	生涯学習スポーツ課
	公民館活動の推進	小学生や親子を対象とした教室を開催し、様々な体験を通して児童の健やかな心身の発達と子育て支援に向けて活動を展開します。	中央公民館 「子どもステップ教室」7回 親子のふれあいの時間をつくるため「可愛く残そう！ベビー&キッズ手形・足形教室」を年6回開催 表郷公民館 「ふるさと子ども体験塾」6回 大信公民館 「わくわく少年クラブ」7回 「伝統行事団子さし」を大屋小、信夫一小、信夫二小で開催 大信地域小学校児童と高齢者の「世代間交流グランドゴルフ大会」を開催 東公民館 「東子ども教室」10回	中央公民館 「子どもステップ教室」年7回開催 「可愛く残そう！ベビー&キッズ手形・足形教室」年6回開催 表郷公民館 「ふるさと子ども体験塾」年6回開催 大信公民館 「わくわく少年クラブ」年7回開催 「伝統行事団子さし」を大屋小、信夫一小、信夫二小で開催 大信地域小学校児童と高齢者の「世代間交流グランドゴルフ大会」を開催 東公民館 「東子ども教室」年10回開催	継続	継続 ・「ベビー&キッズ手形・足形教室」は年6回開催から年5回開催に変更 ・「東子ども教室」が年10回開催から年8回開催に変更	中央公民館
	歴史民俗資料館活動の推進	歴史民俗資料館は白河地方の通史を詳しく学べる施設を、白河集古苑は特別企画展等を行い、よりテーマを絞った展示をする施設を目指します。 今後も特別企画展や平常展示の資料の入れ替えなどを行い、文化財や収蔵資料等の活用・PRを行っていきます。	平成29年度 年間入館者数 歴史民俗資料館：2,011人 集古苑：9,941人	平成30年度 年間入館者数 歴史民俗資料館：2,462人 集古苑（現・小峰城歴史館）：10,130人	継続	継続	文化財課
	屋内遊具施設の設置	天候の影響を気にすることなく、屋内で思い切り体を動いたり、遊ぶことのできる遊具を設置し、親子のストレス解消と子どもの心身の健全育成を図ります。	施設：アナビススポーツプラザ 年間利用者数34,590人 ●キッズルーム19,778人	施設：アナビススポーツプラザ 年間利用者数38,793人 ●キッズルーム19,692人	継続	継続	生涯学習スポーツ課
	芸術文化活動の推進	白河文化交流館を拠点に、芸術文化に関するワークショップやアウトリーチなど、参加体験型の事業を積極的に行い、小さいうちから気軽に芸術文化に触れ親しめる機会の拡充を図ります。	昨年度に引き続き、補助事業等を活用して、学校等でワークショップやアウトリーチを開催し、それを通じて子ども達が文化施設に赴き、気軽に芸術文化に触れる機会を提供した。	継続	継続	継続 引き続き、白河文化交流館「コミネス」を活用し、子どもたちが気軽に質の高い音楽に触れる機会を創出するなど、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を図る。	文化振興課

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
	わ〜くわ〜！キッズ☆カルチャースクールの開催	夏休み期間中に子ども達に芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化への関心の涵養とともに、子ども達の感性や創造性を育み、豊かな人間性を醸成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施日 開講式：7月23日（日） 教室：夏休み期間中1〜3回 閉講式・発表会 8月6日（日） ・教室 全15教室（内1つは中止） ・来場者数 開講式：170名 発表会・閉講式：100名 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施日 開講式：7月29日（日） 教室：夏休み期間中1〜2回 ・教室 全15教室 ・来場者数：開校式200名 	継続 引き続き、「わ〜くわ〜！キッズ☆カルチャースクール」を夏休み期間中に開催する予定。	継続 引き続き、「わ〜くわ〜！キッズ☆カルチャースクール」を夏休み期間中に開催する予定。	文化振興課
経済的支援の充実	(5) 保育料の決定	保育料について、社会情勢や適当な利用者負担を考慮した上で、保育料を設定します。	継続	継続	継続	継続	こども育成課
	児童手当の支給	次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、中学校終了までの子どもを養育している者に手当を支給します。	受給者 4,596人 支給額 1,007,680千円	受給者 4,470人 支給額 984,725千円	継続	継続	こども支援課
	こども医療費助成	乳幼児医療費及び小学生医療費を統合したこども医療費助成は、平成24年7月から中学3年生、同年10月から18歳まで対象者を拡大しました。今後は、窓口負担の無料化の地域拡大を図ります。	助成額 288,179千円	助成額 284,716千円	継続	継続	こども支援課
	白河っ子すくすく赤ちゃんクーポン券支給事業【新規】	保護者の経済的な負担を軽減し、安心して子育てができるよう、白河市に住民登録があり、平成30年4月1日以降に誕生した0歳児の保護者に対し、おむつなどの購入に使用できるクーポン券を支給します。		交付実績（対象児） 408人	新規 0歳児1人当たり30,000円分のクーポン券（2,500円券×12枚）を支給する。	拡充 1歳児についても、1人当たり30,000円分のクーポン券（2,500円券×12枚）を支給する。	こども支援課
	就学援助事業	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費等の就学援助費を支給します。	就学援助費 ・小学校 31,938千円 ・中学校 36,012千円 特別支援教育就学奨励費 ・小学校 2,051千円 ・中学校 696千円	就学援助費 ・小学校 30,102千円 ・中学校 34,991千円 特別支援教育就学奨励費 ・小学校 2,410千円 ・中学校 797千円	継続	継続	学校教育課
奨学金制度の設置	教育を受ける機会を確保するため、経済的な理由によって修学が困難な生徒・学生に対し、奨学金貸付と大学入学一時金貸付を行う奨学金制度を設け、支援します。また、学習意欲が高く、特に成績が優秀と認められる者に対し、給付型奨学金を支給します。	奨学金貸付 58人、29,880千円 入学一時金貸付 3人、2,100千円 奨学金貸付 6人、2,880千円	奨学金貸付 53人、28,080千円 入学一時金貸付 3人、2,100千円 奨学金貸付 10人、4,560千円	継続 人材育成と教育の機会均等を確保する観点から、修学の意思と能力を有しながら、経済的理由により修学困難な高等学校や専門学校、短期大学、大学に在学している生徒・学生等に対して、引き続き経済的支援を行う。	継続 人材育成と教育の機会均等を確保する観点から、修学の意思と能力を有しながら、経済的理由により修学困難な高等学校や専門学校、短期大学、大学に在学している生徒・学生等に対して、引き続き経済的支援を行う。	教育総務課	

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
(1) 多様な働き方の実現や男性を含めた働き方の見直し	性別役割分担意識の見直し	性別役割分担意識等を解消するための各種研修会への参加を促進し、仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを進め、性差のない職場づくりやワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。	継続	継続	継続 引き続き、ワークライフバランス等の意識の啓発を行っていく。	継続 引き続き、ワークライフバランス等の意識の啓発を行っていく。	生涯学習スポーツ課
	一般事業主行動計画策定の推進	次世代育成支援対策推進法では、事業主に対して、一般事業主行動計画の策定に努めることとしています。これを踏まえ、市内企業における一般事業主行動計画の策定を推進するため、関係機関を通じて次世代育成支援対策推進法の周知・啓発を行います。	継続	継続	継続	継続	こども支援課
	国、県及び関係団体（農業団体、商工団体等）との連携	多様な働き方の実現や男性を含めた働き方の見直しを促進するため、労働者、事業主、地域住民等の意識の醸成を図るための広報・啓発、研修、情報提供等について、国、県、関係団体等と連携を図りながら推進します。	継続	継続	継続	継続	関係各課
(2) 仕事と子育ての両立の推進	保育サービス等の充実	平成27年度からは子ども・子育て支援新制度が施行されるため、今後も多様な保育サービスの実施・充実に努めます。	継続	継続	継続	継続	こども育成課
	仕事と子育ての両立のための啓発・広報の推進	男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に関しては、法令等を所管する省庁や独立行政法人が作成する機関誌等を通じて企業・事業主等への啓発に努めるとともに、市民に対する広報を行います。	継続	継続	継続 男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に関しては、法令等を所管する省庁や独立行政法人が作成する機関誌等を通じて市内企業に対し、啓発を実施していく。	継続 男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に関しては、法令等を所管する省庁や独立行政法人が作成する機関誌等を通じて市内企業に対し、啓発を実施していく。	商工課
	家庭生活での男女の相互協力の促進	出前講座のカリキュラムの充実を図り、家庭生活での男女共同参画について、啓発と理解を深める機会の提供を図ります。	男女共同参画についての講座希望は無かった。	男女共同参画についての講座希望は無かった。	継続	継続	生涯学習スポーツ課
	国、県及び関係団体との連携	今後も国、県及び地域における関係団体等と連携を図りながら、仕事と子育ての両立支援のための体制の整備、関係法制度等の広報・啓発、情報提供等について推進します。	女性のためのプチ起業セミナーを実施	女性のためのプチ起業セミナーを実施	継続 ・「女性のためのプチ起業セミナー」の開催などの「起業家支援」を実施していく。	継続 ・「女性のためのプチ起業セミナー」の開催などの「起業家支援」を実施していく。	商工課
(3) 家庭における男女平等教育の推進 学校における男女平等教育の推進	家庭における男女平等教育の推進	家庭における男女平等教育の充実を図り、男女共同参画についての啓発と理解を深める機会の提供を図ります。	男女共同参画講演会を実施。	男女共同参画講演会に代えて、第17回福島県男女共生のつどいを本市開催。	継続 男女共同参画講演会に代えて、第17回福島県男女共生のつどいを本市開催。	継続 男女共同参画講演会を開催する。	生涯学習スポーツ課
	学校における男女平等教育の推進	道徳の時間において全小中学校で実施し、自他の尊重や自尊心を高めることを目標に、今後も指導に力を入れます。	道徳の時間を要とし、学校の教育活動全体を通じて実施	「特別の教科 道徳」の時間を要とし、学校の教育活動全体を通じて実施	継続 道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて、個に応じた指導ができるようにする。	継続 「特別の教科 道徳」の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて、個に応じた指導ができるようにする。	学校教育課

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
	地域における男女平等学習の推進	出前講座等を通して、広く市民に地域における男女平等（男女共同参画）について周知を図ります。	継続	継続	継続 男女共同参画社会の実現のために、バイキング講座、出前講座等を通して、広く市民に講座の周知を図り男女共同参画に努めたい。	継続 男女共同参画社会の実現のために、バイキング講座、出前講座等を通して、広く市民に講座の周知を図り男女共同参画に努めたい。	生涯学習スポーツ課 中央公民館

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
(1)良好かつ良質な住宅及び居住環境の確保	市街地の整備	既存の都市基盤を有効に活用しながら、生活者の視点に立った安心で暮らしやすい市街地の整備を推進します。	継続	継続	継続	継続	都市計画課 建築住宅課
	宅地開発の誘導	自然環境との調和や景観等に配慮した秩序ある市街地を形成するため、適正な宅地開発の誘導を図ります。	継続	継続	継続	継続	都市計画課 建築住宅課
	公営住宅の整備	安全確保や居住性の向上を図る整備を行い、長寿命化を図ることで、居住水準の高い、機能の充実した市営住宅のストックに努めます。	継続	継続 外面市営住宅の電源容量改修工事	継続 外面市営住宅の電源容量改修工事 久田野市営住宅などの外壁等改修工事	継続 石久保市営住宅の電源容量改修工事 金山市営住宅などの外壁等改修工事	建築住宅課
	人にやさしいまちづくりの推進	すべての市民が安全かつ快適に暮らすことができるよう各種施設や交通機関の整備を民間事業者などの協力により計画的に推進します。	継続	継続	継続	継続	関係各課
	居住環境の整備	既存市街地内の狭い道路や歩道の整備に努めるほか、住民の合意に基づく建築協定や緑地協定の有効活用を図り、安全で安心して暮らせる質の高い居住環境の創出に努めます。	継続	継続	継続	継続	都市計画課 道路河川課 建築住宅課
	史跡を生かした公園の整備	史跡及び名勝南湖公園、史跡小峰城跡について、保存管理計画及び整備基本計画に基づき、保存・整備を図ります	継続 南湖公園は、拮抗の更新120mの護岸整備を実施。小峰城跡は清水門～前御門の園路整備、竹之丸の園地整備を実施。	継続	継続 整備市道委員会の指導を得ながら、整備基本計画に基づく実施計画により、施設整備を図る。	継続 整備市道委員会の指導を得ながら、整備基本計画に基づく実施計画により、施設整備を図る。	文化財課
	住区基幹公園の整備	今後、市街化の集積状況を考慮しながら、住区基幹公園等の設置を検討するとともに、大規模開発に対する適切な指導、拠点集落地への公園の配置を図り、住環境の向上を目指します。	継続	継続	継続 今後、市街化の集積状況を考慮しながら、住区基幹公園等の配置を検討するとともに、大規模開発に対する適切な指導、拠点集落地への公園の配置を図り、住環境の向上を目指す。	継続 今後、市街化の集積状況を考慮しながら、住区基幹公園等の配置を検討するとともに、大規模開発に対する適切な指導、拠点集落地への公園の配置を図り、住環境の向上を目指す。	都市計画課
	緑地の整備	公園のボランティア活動に関しては、多くの市民が集う魅力あふれる公園や緑地施設としての維持管理水準を高めるためにも、既存のボランティア活動に限らず、新たなボランティア活動の発掘と育成に努めます。	継続	継続	継続 多くの市民が集う魅力あふれる公園や緑地施設に供し、維持管理水準を高めるために既存のボランティア活動に限らず、新たなボランティア活動の発掘と育成づくりに努めていく必要がある。	継続 多くの市民が集う魅力あふれる公園や緑地施設に供し、維持管理水準を高めるために既存のボランティア活動に限らず、新たなボランティア活動の発掘と育成づくりに努めていく必要がある。	都市計画課
	歴史と自然を活かした魅力ある景観形成	条例や景観計画、景観形成ガイドラインに基づき適切な景観規制誘導を図るとともに、歴史的建造物補助やまちなみ修景補助の有効な活用を促し、良好な景観形成を図ります。	継続	継続	継続 条例や景観計画、景観形成ガイドラインに基づき適切な景観規制誘導を図るとともに、歴史的建造物補助やまちなみ修景補助の有効な活用を促し、良好な景観形成を図っていく。	継続 条例や景観計画、景観形成ガイドラインに基づき適切な景観規制誘導を図るとともに、歴史的建造物補助やまちなみ修景補助の有効な活用を促し、良好な景観形成を図っていく。	都市計画課
	(2)安全・安心に	公共施設等のバリアフリー化の推進	公共施設建設・改修などにおいて、今後も引き続きバリアフリー化を図ります。	集会所建設などの公共施設等においてバリアフリー化を実施	集会所建設などの公共施設等においてバリアフリー化を実施	継続	継続

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
外出できるまちづくりの整備・推進	生活道路の整備	老朽化の激しい路線や舗装等の必要な道路については、全体的な生活関連道路網への影響を考慮しながら整備を図ります。	継続	継続	継続	継続	道路河川課
	歩行者用道路の整備	歩行系ネットワークの確立と歩行者の安全確保のため整備を継続します。	継続	継続	継続 今後においても、歩行系ネットワークの確立と歩行者の安全確保のため整備を継続していく。	継続	都市計画課 道路河川課
	交通安全施設の整備	交通事故が発生しやすい場所については、道路改良工事等により整備を図っていきます。信号機やカーブミラーなどの設置については、今後とも関係機関と協議を進め実施します。	警察署及び各地区交通安全協会と協議	警察署及び各地区交通安全協会と協議	継続	警察署及び各地区交通安全協会と協議	道路河川課 生活防災課
	総合交通規制の充実	地域の実態に即した交通規制について、関係機関と協議を進め実施します。	警察署と協議	警察署と協議	継続	継続	生活防災課
	地域防犯組織の充実	地域の防犯組織の育成・強化を図るとともに、活動を支援します。	白河市防犯協会を支援	白河市防犯協会を支援	継続	継続	生活防災課
	防犯意識の啓発	市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るため、防犯診断や広報誌による普及・啓発に努めます。	継続 防犯協会と連携しデジタルサイネージを使用した広報啓発活動実施	継続 防犯協会と連携しデジタルサイネージを使用した広報啓発活動実施	継続 時期・情勢に見合った情報に更新する。	継続 時期・情勢に見合った情報に更新する。	生活防災課
	街路灯の設置	犯罪を未然に防止し、安全な環境を創出するため、街路等の計画的な設置や適正な管理に努めます。	継続	継続	継続	継続（令和元年に市内の全街路灯をLEDへ更新中）	道路河川課
	交通安全意識の啓発	市内小学生に対する交通安全鼓笛パレードや交通安全ポスター・標語コンクールを実施し、交通安全に対する意識の高揚を図ります。	交通安全鼓笛パレード及び交通安全ポスター・標語コンクールを実施	交通安全鼓笛パレード及び交通安全ポスター・標語コンクールを実施	継続	継続	生活防災課
(3) 子どもを交通事故から守るための活動の推進	交通安全の推進	交通安全は、一人ひとりがその大切さに「気付く」ことが重要であると考えます。その「気付き」のきっかけ作りとして、各交通安全運動を中心に、啓発活動を継続して実施します。	各期交通安全運動時に啓発	各期交通安全運動時に啓発	継続	継続	生活防災課
		今後も交通安全に関するルールの周知や交通安全教室を全小中学校及び幼稚園等で開催することにより、親子で交通安全を考える機会をつくります。	全小・中学校で交通安全教室を実施	全小・中学校で交通安全教室を実施	継続 各小・中学校で年2回実施	継続 各小・中学校で年2回実施	学校教育課
		継続	継続	継続	継続	こども育成課	
	職員の指導力の向上等	地域の実情に即した交通安全教育を推進するため、交通安全教育にあたる職員の指導力の向上及び地域における民間の指導者の育成に努めます。 また、見守り隊、交通安全指導員とともに交通安全に関する指導の機会に参加をします。	職員会議に研修の場を設定し、職員の指導力の向上に努めた。	職員会議に研修の場を設定し、職員の指導力の向上に努めた。	継続 職員会議の場を活用して研修の機会を位置づける。見守り隊の活動を支援する。	継続 職員会議の場を活用して研修の機会を位置づける。見守り隊の活動を支援する。	学校教育課

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
	チャイルドシートの正しい使用の徹底	チャイルドシートの正しい使用の徹底を図るため、チャイルドシートの使用効果及び使用方法について普及啓発活動を幼稚園等にて展開します。	各期交通安全運動時に啓発	各期交通安全運動時に啓発	継続	継続	生活防災課 こども育成課
	通学路の合同点検事業	通学路の安全確保に向けた取組を行うために、「白河市通学路交通安全プログラム」により、関係機関が連携し合同で点検する機会を設け、問題点の解決に努めます。	継続	継続	継続	継続	生活防災課 道路河川課 学校教育課
(4) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	自主防犯活動の促進	住民の自主防犯活動を促進するため、少年補導員等と犯罪等に関する情報の共有に努めます。	防犯協会と連携	防犯協会と連携	継続	継続	生活防災課
			不審者情報とそれに対する対策について、適宜速やかに幼稚園、小・中学校に通知した。	不審者情報とそれに対する対策について、適宜速やかに幼稚園、小・中学校に通知した。	継続 情報を速やかに各学校に伝え、児童生徒に指導するとともに保護者へ伝えるよう体制を整える。	継続 情報を速やかに各学校に伝え、児童生徒に指導するとともに保護者へ伝えるよう体制を整える。	学校教育課
			少年センターと連携。	少年センターと連携。	継続 今後とも、少年補導員等との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	継続 今後とも、少年補導員等との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	生涯学習スポーツ課
	関係機関・団体との情報交換	子どもを犯罪等の被害から守るため、関係機関・団体と不審者情報等の速やかな情報共有に努めます。	少年補導員と連携し情報提供	少年補導員と連携し情報提供	継続	継続	生活防災課 学校教育課
			市内小・中・高校、県南教育事務所、少年センターと連携。	市内小・中・高校、県南教育事務所、少年センターと連携。	継続 今後とも、関係機関との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	継続 今後とも、関係機関との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	生涯学習スポーツ課
	パトロール活動の推進	PTA等の学校関係者や防犯ボランティア等の地域団体、関係機関と連携し、学校付近や通学路等においてパトロール活動を実施します。	防犯協会と連携	防犯協会と連携	継続	継続	生活防災課
			見守り隊の活動を実施	見守り隊の活動を実施	継続 全小学校区で実施しているので、維持するとともに、適宜、新たに協力を求める。	継続 全小学校区で実施しているので、維持するとともに、適宜、新たに協力を求める。	学校教育課
			少年補導員によるパトロールを実施	少年補導員によるパトロールを実施	継続 今後とも、関係機関との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	継続 今後とも、関係機関との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	生涯学習スポーツ課
	防犯講習の実施	子どもが犯罪等に遭わないようにするための防犯教室を継続して実施します。	防犯協会と連携	防犯協会と連携	継続	継続	生活防災課
			防犯教室は全小中学校で実施	防犯教室は全小中学校で実施	継続 防犯教室は全小・中学校で実施しているため、内容を工夫するよう各学校へ働きかける。	継続 防犯教室は全小・中学校で実施しているため、内容を工夫するよう各学校へ働きかける。	学校教育課
地域の要望に応じて、出前講座等を活用し、防犯意識を高めるための機会を提供した。			地域の要望に応じて、出前講座等を活用し、防犯意識を高めるための機会を提供した。	継続 今後とも、関係機関との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	継続 今後とも、関係機関との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	生涯学習スポーツ課	

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
	「ひなんの家」等防犯ボランティア活動の支援	子どもが危険を感じた時や困ったことが起きた時の緊急避難場所である「ひなんの家」へのさらなる協力を依頼するとともに、視認性を高めるために古いステッカーの更新に努めます。	現在の「ひなんの家」ステッカー協力者一覧の更新を行った。	現在の「ひなんの家」ステッカー協力者一覧の更新を行った。	継続 今年度、「ひなんの家」ステッカーを作成し、現在古くなっているステッカーの更新を行うとともに、更なる協力を促す。	継続 今年度、「ひなんの家」ステッカーを作成し、現在古くなっているステッカーの更新を行うとともに、更なる協力を促す。	生涯学習スポーツ課
(5) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	子どもや保護者に対する教育・啓発の推進	保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校それぞれのPTAが、ノーマディアの推進に重点的に取り組んでおり、今後さらにノーマディアの普及・拡大に向けて取組の強化に努めます。	ノーマディア推進への取組をPTA組織を母体として実施している	ノーマディア推進への取組をPTA組織を母体として実施している	継続 現在幼・小・中・高PTAの集いにて、ノーマディアに関する取組を重点的に推進しており、今後も継続して行っていきたい。	継続 現在、幼・小・中・高PTAの集いにて、重点的に実施しているノーマディアに関する取組について、現在の社会状況を踏まえ、今後はインターネットを通じた様々なツールと上手く付き合っていくことを主眼として、ノーマディアからメディアコントロールへ変え、今後も継続して行く。	生涯学習スポーツ課
			各学校で毎週1回ノーマディアを実施。また、中学校区で講演会等を実施。	各学校で毎週1回ノーマディアを実施。また、中学校区で講演会等を実施。	継続 スマートフォンの使用について、年間を通して、コントロールできるよう働きかける。	継続 スマートフォン、ゲーム機等の使用について、年間を通して、コントロールできるよう働きかける。	学校教育課
	社会を明るくする街頭啓発活動	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるため、街頭啓発等の活動を行い、犯罪のない社会の実現を目指します。	7月の強調月間に併せて活動を行った	7月の強調月間に併せて活動を行った	継続 今後も引き続き、街頭啓発活動等を行い犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない社会の実現を目指す。	継続 今後も引き続き、街頭啓発活動等を行い犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない社会の実現を目指す。	生涯学習スポーツ課
	環境浄化活動の促進	青少年の健全育成に好ましい環境の実現に向けて、有害環境の排除・浄化に努めます。	少年補導員によるパトロールを実施	少年補導員によるパトロールを実施	継続 引き続き、白河市少年センター条例並びに青少年の実態を踏まえ、かつ青少年を取り巻く社会環境の現状を考慮し、有害環境の排除浄化に努める。	継続 引き続き、白河市少年センター条例並びに青少年の実態を踏まえ、かつ青少年を取り巻く社会環境の現状を考慮し、有害環境の排除浄化に努める。	生涯学習スポーツ課

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
(1) 子どもや母親の健康の確保	母子健康手帳の交付	妊娠、出産、子どもの成長記録としてすべての親子が活用できるように、母子健康手帳を中央保健センター、総合窓口、各庁舎で随時窓口交付します。交付に際しては、母子健康手帳の使い方の説明、市保健事業の紹介、妊娠中の生活についての指導、妊婦健康診査受診票の使い方の説明、こども医療費助成制度及び児童手当の手続きの説明を行います。	423人	423人	継続 妊婦の実情を把握し、各所の相談に応じ、必要な情報提供、助言、保健指導に努め支援プランを策定する。	継続	こども支援課
	父子健康手帳の交付	父親の育児参加を促すため、育児に関する基本やこどものこころと体の発達等が記載されている父子健康手帳を、母子健康手帳とあわせて交付します。	419人	412人	継続	継続	こども支援課
	妊産婦健康診査	妊娠、出産後の母体の健康状態を診査するため、妊娠中15回、産後1回分の受診票を母子健康手帳交付時に配付します。また、里帰り出産など県外で妊産婦健康診査を受ける者に対し、費用を助成します。	妊婦 545人 延べ 5056回 産婦 431人 延べ 431回	妊婦 462人 延べ 5131回 産婦 438人 延べ 438回	継続	継続	こども支援課
	新生児聴覚検査	聴覚障害の早期発見、早期療育を図るため、検査にかかる費用について公費負担を行い、受診者の経済的負担の軽減を図ります。	検査 436人	検査 421人	継続	継続	こども支援課
	産後ケア事業	若年妊婦や生活体験の、未熟等により育児に知識や技術が不足している産婦に対し、産後ケアサービス（宿泊ケア・日帰りケア）を提供することにより、自信を持って育児が行えるように支援し、子供が産み育てられる環境づくりの一助とします。	産後ケア事業 日帰りケア 10件 宿泊ケア 2件	産後ケア事業 日帰りケア 2件 宿泊ケア 2件	継続	継続	こども支援課
	パパママ講座	初妊婦と家族などを対象に、安全な妊娠・出産の経過と、母性・父性の育成により健やかに子どもを産み育てることができるように支援することを目的に、土曜日コースとして開催します。	4回 88人	4回 98人	継続	継続	こども支援課
	乳幼児全戸訪問（こんには赤ちゃん訪問）事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行います。	訪問件数 434件	訪問件数 437件	継続	継続	こども支援課
	乳幼児健康診査	乳幼児の健康の保持増進及び病気の早期発見、治療のために、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象にした健康診査を行います。また、事後対策としては、要継続支援児を把握し、適切なフォローを行うとともに、未受診児に対しては、電話・文書・訪問により受診を勧めます。	受診数 4ヶ月 464人 1歳 387人 1.6ヶ月 480人 2歳 403人 3歳 490人	受診数 4ヶ月 428人 1歳 439人 1.6ヶ月 471人 2歳 481人 3歳 486人	継続	継続	こども支援課
	乳幼児家庭訪問	育児不安がある親や各種健診、相談後に継続支援が必要な乳幼児に対し、定期的に訪問指導を行います。また、乳幼児健診の未受診児に対し親等へ健診の必要性について理解を促し、受診を勧めます。	種別 延べ件数 妊産婦 495件 乳児 35件 (赤ちゃん訪問を除く) 幼児 135件	種別 延べ件数 妊産婦 462件 乳児 12件 (赤ちゃん訪問を除く) 幼児 160件	継続	継続	こども支援課

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
	母子健やか支援事業	乳幼児をもつ親等を対象に、親が安定して健全な育児ができるよう、育児についての知識の普及と育児不安や負担の軽減を図るために、子育て教室や栄養・育児相談などを通じて子育てを支援します。	わくわく子育て教室 3回 37人 心理相談 38回 82人 ことばの相談 12回 43人	わくわく子育て教室 3回 89人 心理相談 37回 100人 ことばの相談 12回 43人	継続	継続	こども支援課
	予防接種事業	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延予防などを目的に、乳幼児や児童生徒を対象に予防接種を実施します。 定期予防接種に加え、ロタウイルス、おたふくかぜの予防接種の費用を助成します。 また、妊娠を希望する方やその夫を対象に風しんの予防接種の費用を助成します。	延べ人数 三種混合 0名 四種混合 1,877名 二種混合 547名 ポリオ単独 49名 日本脳炎 2,196名 ヒブ 1,880名 小児用肺炎球菌 1,877名 水痘 925名 麻疹風しん 969名 BCG 473名 B型肝炎 1,375名 ロタウイルス 819名 おたふくかぜ 565名	延べ人数 三種混合 0名 四種混合 1,761名 二種混合 454名 ポリオ単独 12名 日本脳炎 2,106名 ヒブ 1,747名 小児用肺炎球菌 1,749名 水痘 890名 麻疹風しん 867名 BCG 421名 B型肝炎 1,290名 ロタウイルス 815名 おたふくかぜ 498名	継続	新規 中学3年生を対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。 その他継続	健康増進課
	すくすく広場	こんにちは赤ちゃん訪問で、育児不安等で支援が必要な母子を対象に、子育てについての情報交換や仲間づくり、親子触れあい等を通じ、子育てを支援します。	すくすく広場 12回実施 参加者 112人	すくすく広場 12回実施 参加者 188人	継続	継続	こども支援課
	母と子の健康づくり行事予定表の作成	住民へ分かりやすく母子保健事業関係の情報提供を行うため、母子保健事業の年間計画などを掲載した母と子の健康づくり行事予定表を作成し、配布します。	行事予定表を作成し配布。	行事予定表を作成し配布。	継続	継続	こども支援課
	子育てサロン事業	子育てを楽しめる環境作りを推進するため、乳幼児及びその保護者が気軽に集い交流し、仲間づくりを行う場を運営する団体に対し、費用の一部を助成します。	助成団体数 3件 助成金 290千円	助成団体数 3件 助成金 360千円	継続		こども支援課
(2)	「食育」の推進 乳幼児健康診査の実施【再掲】 母子健やか支援事業【再掲】 すくすく広場の開催【再掲】	離乳食・栄養指導の充実を図り、幼児食へのスムーズな移行と月齢に応じた食生活を支援します。 また、生活リズムを整え、「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを周知します。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	こども支援課

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
	保育園給食の充実	入園児童の健全な発育と食の習慣、知識を学ぶ食育の教育的な役割を持つ保育園給食の充実を図ります。入園児童が楽しく食事をとれるよう献立を工夫し、食育指導も積極的にを行います。	継続	実施済	継続	継続	こども育成課
	学校給食の充実	適切な栄養の摂取による健康の保持増進と体位の向上、生涯を通じて健康な生活を送るために、子どもの頃から体によい食べ物を選べる力を育て、食事について正しい理解と望ましい食習慣を養えるようにします。	全小・中学校で保護者、関係機関との連携を図りながら計画的に食育を実施している。	継続	継続	健康給食推進室	
	適正体重に関する情報の提供等	児童生徒の肥満者の割合を減少させるため、適正体重に関する情報の提供に努めるとともに、野菜不足の人の割合を減少させるため、栄養指導の充実を図ります。広報紙や保健センターだより等で周知します。	広報等で周知した。	広報等で周知した。	継続	継続	こども支援課
	食育指導	幼稚園、保育園を訪問し、正しい栄養の摂り方、望ましい生活習慣等が身につくよう支援します。	回数 20回 受講数 944人	回数 18回 受講数 831人	継続	継続	こども支援課
(3) 思春期 保護対策の 充実	心の健康に関する情報提供・知識の普及	各学校において心の健康づくりを一層推進していくために情報の提供を行います。	校長会等において心の健康づくりに関する情報を提供し、意識化を図った。	校長会等において心の健康づくりに関する情報を提供し、意識化を図った。	継続	継続	学校教育課 学校
	保護者への情報提供	県教育委員会の「すこやかプラン」などを利用した講演会やPTA主催の講演会などを開催します。	各校の保護者に対する情報提供に努めた。	各校の保護者に対する情報提供に努めた。	継続	継続	学校教育課 学校
	スクールカウンセラー配置事業 【再掲】	市配置のスクールカウンセラーを増員し、県配置をあわせ、全ての小中学校にスクールカウンセラーを配置します。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	学校教育課
	ピアカウンセリングの実施	先行的に取り組んでいる学校の事例を小中学校に広め、より多くの学校で実践できるようにします。生徒指導主事研修会での事例発表会など啓発の機会として活かします。 (※ピアカウンセリングとは、同じ背景を持つ人同士が対等な立場で話し合うことです。ピアとはここでは仲間と言う意味。「障がいについては障がい者こそが専門家」という考えのもとに平等かつ対等に話し合います。)	生徒指導研修会等で事例を発表し、啓発を図った。	啓発の機会を増やしていくことが必要である。	継続	継続	学校教育課
	性についての正しい知識の普及	性についての指導を充実させ、優れた事例については小中学校の研修の場で紹介します。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課 学校
	たばこの健康に及ぼす影響についての教育の推進	小学生段階でのたばこの健康への影響を指導していくとともに、小中連携した喫煙についての指導を養護教諭が中心となって計画的に実施します。優れた事例については小中学校の研修の場で紹介します。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課 学校

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
	未成年者の喫煙等防止	未成年者の喫煙防止や薬物乱用防止のため広報活動を充実し、喫煙防止の啓発を図ります。	受動喫煙について広報等で啓発した。	受動喫煙について広報等で啓発した。	継続	継続	こども支援課
	アルコールの健康に及ぼす影響についての教育の推進	小学校段階でのアルコールの健康への影響を指導するとともに、小中連携した飲酒についての指導を実施します。優れた事例については小中学校の研修の場で紹介します。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課 学校
	薬物乱用防止教育の推進	各学校において、県南保健福祉事務所と連携し、啓発資材やビデオ及びパネル等を活用して、乱用薬物の影響に関する正しい知識の普及に努めます。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課
	未成年者の飲酒防止	いきいき健康しらかわ21計画に基づき、未成年者の飲酒防止のため啓発活動や環境づくりを推進します。	学校教育における飲酒防止教育を実施した。	学校教育における飲酒防止教育を実施した。	継続	継続	こども支援課
	適正体重に関する情報の提供等【再掲】	児童生徒の肥満者の割合を減少させるため、適正体重に関する情報の提供に努めるとともに、野菜不足の人の割合を減少させるため、栄養指導の充実を図ります。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	こども支援課
(4) 地域における小児医療の充実	地域医療体制の整備	地域医療に関する講演会や啓発事業を実施するとともに、多様化する医療ニーズに対応するため、医師会と連携を図り、医師の確保に努め、安定的・持続的な地域医療体制の整備を図ります。	H29から健康づくり推進協議会と統合し開催 2回	H29から健康づくり推進協議会と統合し開催 3回	継続	継続	健康増進課
	救急医療の充実	小児平日夜間救急医療事業や休日救急医療当番医制事業等を継続し、救急医療体制の充実を図ります。	受診延べ数 小児平日夜間救急 387名 休日当番医(小児) 2,117名	受診延べ数 小児平日夜間救急 336名 休日当番医(小児) 2,076名	継続	継続	健康増進課
	当番医等の情報提供	当番医の周知は、年間予定表や広報紙、ホームページ等で行います。	年間予定表、広報、ホームページで情報提供	年間予定表、広報、ホームページで情報提供	継続	継続	健康増進課
(5) 不妊に関する相談支援	不妊相談の実施	不妊に悩んでいる方に対する相談支援を実施します。	随時、保健師が対応。	随時、保健師が対応。	継続	継続	こども支援課
	特定不妊治療費助成事業	子どもを希望しながらも恵まれない方に治療費の一部を助成します。	助成回数 35件	助成回数 54件	継続	継続	こども支援課
(6) 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境	基礎学力向上推進事業	年4回、各小中学校の代表による学力向上推進会議を開催し、各校の足並みをそろえた取組を推進しています。市全体だけでなく、各学校の取組を個別に支援する体制を充実させることを目指します。	年3回学力向上推進会議を実施し、学力向上への意識を高めるとともに各学校の取組を紹介した。	年3回学力向上推進会議を実施し、学力向上への意識を高めるとともに各学校の取組を紹介した。	継続 白二小、白三小、みさか小、白二中の研究公開の場を活用する。	継続 白一小、みさか小、中央中、白二中の研究公開の場を活用する。	学校教育課
	特色ある学校教育活動推進事業	各学校において独自の取組が展開され、地域の人とのかかわりの機会としても大切にしていきたいと考えています。また活用しやすくなるよう、活動費について検討します。	各教科及び道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で地域との関わりを大切にしながら進めた。	各教科及び道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で地域との関わりを大切にしながら進めた。	継続 地域の良さを実感させる機会として活用する。	削除	学校教育課

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
等の整備 ① 確かな 学力の 向上	国際理解教育の 拡充	現在はALT（外国語指導助手）6名体制で英語教育の充実を図っています。小学校での英語活動への対応を工夫します。	全小・中学校へALTを配置し、英語教育の充実を図ることができた。	全小・中学校へALTを配置し、英語教育の充実を図ることができた。	継続 ALT6名と非常勤講師1名を配置し、充実を図る。	継続 ALT6名と非常勤講師1名を配置し、充実を図る。	学校教育課
	情報教育の充実	児童生徒用のコンピュータの計画的な更新を実施するとともに、教師用コンピュータの整備を進め、情報教育の充実を図ります。また、情報モラル教育の充実のための研修を積極的に進めます。	故障したコンピュータの修繕を行った。	校務用のパソコンを小学校で72台、中学校で60台更新した。また、電子黒板を18台購入した。	継続 校務用パソコンの更新（96台）、英語教育に係る教室のICT環境整備（電子黒板18台）を行う。また、継続して、ICT授業支援員を委託し、ICT環境の維持と授業の補助を行う。	継続 校務用パソコンを小学校31台、中学校40台更新する。また、電子黒板を18台購入する。さらに、継続して、ICT授業支援員を委託し、ICT環境の維持と授業の補助を行う。	学校教育課
	障がい児教育の 充実	特別支援教育支援員の配置は、平成22年の15名から平成26年度には43名に大幅に増えています。今後も効果的な配置と活用を図るように進めます。	平成29年度は、39名の支援員を配置した。	平成30年度は、39名の支援員を配置した。	継続 42名の特別支援教育支援員を配置し、効果的に活用する。	継続 42名の特別支援教育支援員を配置し、効果的に活用する。	学校教育課
	土曜学習モデル 推進事業	希望する小学生を対象として、土曜日に自主的な学習の場を提供する「土曜学習会」を、白河、表郷、大信、東の4地域で実施し、子どもたちの学習意欲の向上を図ります。	白河中央、東北、表郷、大信、東の5地域で各12回（計60回）の土曜学習を実施した。	白河中央、白河第二、東北、表郷、大信、東の6地域で各10回（計60回）の土曜学習を実施した。	拡充 5地域に白河二中学区を加えて実施する。	継続	学校教育課
	子どもの読書活 動推進事業の実 施	「子ども読書活動推進計画」の作成や図書館での調べ学習等に対応できる資料の充実、児童サービスに関する専門性を持った図書館職員の育成並びに配置を促進するほか、ブックスタート事業による図書配布、更には、学校と連携を図りながら読書の推進に努めます。また、読書ボランティアの効率的な活用を進めます。	ブックスタート事業 年10回 379人 ボランティア 6人	ブックスタート事業 1歳児対象 年12回 438人 ボランティア 5人	継続 ブックスタート事業：毎月1回1歳児検診時	継続 ブックスタート事業：毎月1回1歳児検診時	こども支援課 図書館
(6) 子ども の生き る力の 育成に 向けた 学校教 育環境 等の整 備 ② 豊かな 心の育 成	道徳教育の充実	平成26年度から副読本「わたしたちの道徳」を配付しており、その活用を通じて、家庭と連携した道徳教育を展開します。	対象児童生徒（小1・3・5・中1）に対し、副読本「わたし（私）たちの道徳」（文部科学省）を配付した。	小学校、中学校において「特別の教科 道徳」として教科化された。教科書を使用し、の学習が行われた。	拡充 平成30年度小学校で、31年度中学校で「特別の教科 道徳」の実施を見据え、指導方法の改善を図る。	継続	学校教育課
	学校図書館利 用推進事業の推 進	市立図書館と連携して学校図書配置校を拡大し、学校図書館の有効活用を図り、本に親しむ子どもたちを増やします。	小学校全校（15校）、中学校3校に配置した。	小学校全校（15校）、中学校5校に配置した。	拡充 小学校全校と中学校5校に広げる。	拡充 小学校全校（15校）と中学校全校（8校）に広げる。	学校教育課
	多様な体験活 動の推進	小学校では地域を知る活動を、中学校では職業体験を行い、地域との関わりを持つ機会とします。	小学校では総合学習の時間等で地域に関わる授業を推進した。また中学校では職業体験活動を実施した。	小学校では総合学習の時間等で地域に関わる授業を推進した。また中学校では職業体験活動を実施した。	継続 地区の人的資源や、物的資源を活用し、更なる充実を図る。	継続 地区の人的資源や、物的資源を活用し、更なる充実を図る。	学校教育課
白河市歴史・文 化再発見事業	小学1年生から中学3年生に、系統的、体験的に、自分が生まれ育った白河の歴史、文化を知る機会を増やし、ふるさとに誇りを持てるようにします。	各小・中学校において、それぞれの地域及び白河の歴史、文化について学ぶ学習を実施した。	各小・中学校において、それぞれの地域及び白河の歴史、文化について学ぶ学習を実施した。	継続	継続	学校教育課	

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
	図書館活動の推進	「おはなし会」等の子どもと本を結ぶ図書館行事や本の相談業務を行い、発達段階に応じた楽しく豊かな本との出会いを推進します。	ちびっこおはなしのくに 年21回 568人 おはなし会 年21回 270人	ちびっこおはなしのくに 年21回 568人 おはなし会 年21回 270人 夏・冬のおはなし会 年2回 66人	継続 ちびっこおはなしのくに：毎月第1・3木曜日 おはなし会：毎月第2・4土曜日	継続 ちびっこおはなしのくに：毎月第1・3木曜日 おはなし会：毎月第2・4土曜日	図書館
	白河市歴史民俗資料の活用	特別企画展等を開催した際には、図録等を作成します。また、企画展のみならず、収蔵資料の目録や報告書の刊行など、広く市民への情報公開に努めます。	H29年度特別企画展「文苑 門人蒲生羅漢」開催時の図録作成を実施。 白河市の歴史・文化に係わりのある資料等の収集及び調査・研究を継続実施。	H30年度特別企画展「成辰戦争と白河」開催時の図録作成を実施。また、白河市歴史民俗資料館調査報告書として、「白河市内成辰戦争戦死者墓・供養碑調査報告書」を刊行した。 白河市の歴史・文化に係わりのある資料等の収集及び調査・研究を継続	継続	継続	文化財課
	生徒指導体制の充実	生徒指導主事を中心に迅速な対応ができるように体制づくりを進めます。	生徒指導研修会等を通して取組の強化を図った。	「いじめ対策連携協力会議」(生徒指導協議会)等を通して取組の強化を図った。	継続 一人一人の児童生徒の実態把握に努め、個に応じたきめ細かな指導を行う。	継続 一人一人の児童生徒の実態把握に努め、個に応じたきめ細かな指導を行う。	学校教育課
	いじめの早期発見・早期対応	教師と児童生徒、児童生徒同士の良好な人間関係づくりに取り組み、いじめが発生しないように努めます。	QUTテスト等による児童生徒の実態の把握を通して人間関係づくりや学級づくりを進めた。また、中学校における「いじめフォーラム」を開催し、各中学校への啓発を図った。	QUTテスト等による児童生徒の実態の把握を通して人間関係づくりや学級づくりを進めた。また、「いじめ」について考える中学生フォーラムを開催し、各中学校への啓発を図った。	継続 「白河市子どもいじめ防止条例」(平成30年4月1日施行)及び「白河市いじめ防止基本方針」(平成30年)に基づき、いじめの未然防止、早期発見、対応を行う。	継続 「白河市子どもいじめ防止条例」(平成30年4月1日施行)及び「白河市いじめ防止基本方針」(平成31年)に基づき、いじめの未然防止、早期発見、対応を行う。	学校教育課
	不登校児童生徒への早期対応	学級満足度尺度と学校生活意欲尺度を測定できるQ-Uテストの活用を図り、学級の実態把握と対策に努めます。	QUTテストを通して児童生徒の実態把握を行い、不登校への早期発見・早期解決に努めた。また「さわやか教室」の活用を図った。	QUTテストを通して児童生徒の実態把握を行い、不登校への早期発見・早期解決に努めた。また「さわやか教室」の活用を図った。	継続	継続	学校教育課
	問題行動および非行の防止	子ども一人ひとりに対する日常生活における観察の充実、変容の把握に努めます。	生徒指導研修会や校長会を通して、QUTテストを始めとする各種調査や日常生活の観察に努めるよう働きかけた。	生徒指導研修会や校長会を通して、QUTテストを始めとする各種調査や日常生活の観察に努めるよう働きかけた。	継続	継続	学校教育課
	家庭・地域・関係機関との連携	見守り隊との交流や親子行事の開催に加え、日常的にあいさつや共同生活活動を充実させます。	日常指導や、道徳の授業を通して指導した。	日常指導や、道徳の授業を通して指導した。	継続	継続	学校教育課

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課	
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度		
(6) 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備 ③	スクールカウンセラー配置事業【再掲】	全小中学校にスクールカウンセラーを配置して、児童生徒や保護者の悩み、不安を受け止めて相談に当たることにより、いじめや不登校などの問題の未然防止を図ります。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	学校教育課	
	体育授業の充実	全小中学校で実施している体力テストの結果分析をもとに、体育の日常化を図ります。その中でも特に落ち込みがある種目に対し運動をする機会を増やせる手だてを指導します。	体力テストの結果をもとに、体育の授業を中核とし、朝や業間、昼休み等を活用した取組、中学校における部活動の強化を通して体力向上を図った。	各校の実態に応じた体力向上推進計画を作成し、一人一人に目標を持たせながら体力向上に努めた。	継続 コーディネイトトレーニングをさらに普及、定着させ、体力・運動能力の向上を図る。	継続 コーディネイトトレーニングをさらに普及、定着させ、体力・運動能力の向上を図る。	学校教育課	
	運動部活動の支援	地域人材との協力関係をつくることに加え、安心して活動に取り組めるように体罰等の絶無を指導徹底します。	地域人材の活用、連携を図るとともに、体罰等の絶無に向けて服務倫理委員会等の取組を推進した。	地域人材の活用、連携を図るとともに、体罰等の絶無に向けて服務倫理委員会等の取組を推進した。	継続	継続	学校教育課	
	スポーツ活動に接する機会の提供	少子化に伴い、現状の部活動体制の維持が難しくなっている現状を踏まえ、運動部活動の質の向上により、運動を楽しめる教育を充実させます。	運動の質を高めた運動能力が向上するようになってきた。	「白河市立中学校運動部活動の在り方に関する方針」に基づき、各学校の実態に応じた部活動を実施してきた。	継続	継続	学校教育課	
	小児生活習慣病の予防	朝食摂取の指導等を中心に、家庭に対し啓発するとともに協力を求めています。 また、平成23年度に策定した白河市食育推進計画を広報紙や保健センターだより等で継続的に周知します。	第2次食育推進計画に基づき、朝食摂取の指標及び目標値を設定し、市民に周知した。	第2次食育推進計画に基づき、朝食摂取の指標及び目標値を設定し、市民に周知した。	継続	継続	こども支援課	
			朝食調べを年2回実施し、啓発を行った。	朝食調べを年3回実施し、啓発を行った。	継続	継続	学校教育課	
	口腔の健康管理	歯科衛生士の活用を図り、口腔の健康管理に理解を深め実践につなげます。	フッ化物洗口実施校 : 小学校 13校 : 中学校 6校	フッ化物洗口実施校 : 小学校 13校 : 中学校 6校	継続	継続 全校実施に向け、さらに取り組みを進める。	こども支援課	
	(6) 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備 ④	学校経営の推進	保護者や地域の方々により授業や行事に参加できるよう工夫し、開かれた学校づくりに努めます。	年2回の土曜授業を全小・中学校で実施し、保護者や地域の方々が授業や行事に参加できるようにした。	年2回の土曜授業を全小・中学校で実施し、保護者や地域の方々が授業や行事に参加できるようにした。	継続	保護者や地域の方々より授業や行事に参加できるようにするため、学校の実態に応じて土・日曜日に授業を行う。	学校教育課
		市民バイキング講座の活用	市民バイキング講座の活用を促進するため、各種会議等で講座のPRを行い、実施件数の増加に努めます。	「市民共学」出前講座との事業統合を行い、より魅力ある講座メニューの開発と広報誌等によるPRに努めた。 開設講座116講座 実施件数49件	「市民共学」出前講座との事業統合を行い、より魅力ある講座メニューの開発と広報誌等によるPRに努めた。 開設講座117講座 実施件数50件	継続 自主的に活動している団体・サークルの会員が講師・スタッフとして依頼のあった学校・団体等を訪問し、講座を開催するなどにより推進を図る。	継続 自主的に活動している団体・サークルの会員が講師・スタッフとして依頼のあった学校・団体等を訪問し、講座を開催するなどにより推進を図る。	生涯学習スポーツ課

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
(6) 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備 ⑤ 幼児教育の充実	学校施設の有効活用	地域内における多様な協議により、地域の求めに対応するため、積極的に改善を図ります。	継続	継続	継続	継続	学校教育課
	学校運営協議会の活用	学校運営協議会の運営をより充実させるとともに、地域住民等に学校活動を知ってもらう機会を増やすことで、学校評価が経営ビジョンに反映されるようにします。	継続	継続	継続 コミュニティスクール制度の導入のための準備を進める。	継続 コミュニティスクール制度の導入のための準備を進める。	学校教育課
	「教育のひろば」の発行	市の教育行政にかかわる各種情報の提供を目的に「広報白河」の一部を活用し「教育のひろば」を毎月発行します。	広報白河に教育行政の情報を個別に掲載した。	広報白河に教育行政の情報を個別に掲載した。	継続 「広報白河」では、平成28年5月より「教育のひろば」としての毎月の定期的な情報掲載を廃止したことから、必要に応じて個別に教育行政の情報を掲載する。	継続 「広報白河」では、平成28年5月より「教育のひろば」としての毎月の定期的な情報掲載を廃止したことから、必要に応じて個別に教育行政の情報を掲載する。	教育総務課
	学校施設の整備	安全で豊かな学校環境を提供するために、老朽校舎の改修など、学校施設の整備を適切に行います。	老朽校舎の改築や安全性確保のための改修等を計画的に行った。	老朽校舎の改築や安全性確保のための改修等を計画的に行った。	継続	継続	教育総務課
	教職員の資質の向上	同じ学校・学区内での取組だけでなく、他の取組に参加し、複眼的に学ぶ機会を増やすようにします。	白一小、信夫一小、中央中、大信中・白二中校区の研究公開に多くの先生方が参加した。	白二小、白三小、みさか小、白二中の研究公開に多くの先生方が参加した。	継続 白河二小、白河三小、みさか小、白河二中の研究公開が実施されるため、多くの教職員の参加を求める。	継続 白河一小、みさか小、中央中、白二中の研究公開が実施されるため、多くの教職員の参加を求める。	学校教育課
	安全管理の推進	毎月の安全の日に安全点検を実施するとともに、日常の安全管理を徹底し児童生徒の事故防止に努めます。	全小・中学校で、安全点検を実施し、児童生徒の事故防止に努めている。	全小・中学校で、安全点検を実施し、児童生徒の事故防止に努めている。	継続	継続	学校教育課
	3年保育の実施・充実	公立幼稚園8園、私立幼稚園5園すべてにおいて3年保育を実施しており、今後も幼児期の発達段階に応じた教育内容・方法などの充実に努めます。	継続	実施済	継続	継続	こども育成課
	教職員の資質の向上	西白幼稚園教育研究協議会の研究テーマに基づき、毎月1回の現職教育を行い、園外研修についても積極的に参加します。	継続	実施済	継続	継続	こども育成課
	教育環境の充実	園児が自発的、主体的な態度を養うことができるように、興味を持って取り組める教材、遊具等の整備を図ります。	継続	継続	継続	継続	こども育成課
	施設の整備	幼児教育の質的変化や新たな施策に対応するため、長期的な幼児数の変動を把握し、適正な施設の整備に努めます。	継続	拡充 ひがし保育園建設事業について、基本設計を実施した。	継続	拡充 ひがし保育園建設事業について、実施設計を行い、今年度と来年度の2カ年継続事業による建設工事の発注を予定している。	こども育成課
施設の維持管理	幼児教育にふさわしい環境づくりを目指し、施設の維持管理に努めるとともに、設備の充実に努めます。	継続	継続	継続	継続	こども育成課	

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
	保育園、幼稚園と小学校の連携	教職員の交流に加え、「指導要録」や「保育要録」の記載事項での児童理解を深め連携を図ります。	小学校から幼稚園に出むいて幼児の様子を把握するようにしている。	小学校から幼稚園に出むいて幼児の様子を把握するようにしている。	継続	継続	学校教育課
	私立幼稚園への振興助成	私立幼稚園の幼児教育の振興を図るため、市内の各幼稚園に対し助成金の支給を行います。	継続	実施済	継続	継続	こども育成課
	障がい児教育の充実	市内の幼稚園において心身の発達に不安のある子どもの教育相談や教育の充実に努めます。	教育委員会で該当園児の実態把握に努めている。家庭児童相談員による教育相談を実施している。	教育委員会で該当園児の実態把握に努めている。家庭児童相談員による教育相談を実施している。	継続 さらに、幼稚園、小学校の情報共有に努める。	継続 さらに、幼稚園、小学校の情報共有に努める。	学校教育課
(7) 家庭や地域の教育力の向上 ①家庭養育への支援の充実	子育て学習講座事業の推進	「白河市幼・小・中・高PTAの集い」と連携しながら、保護者等に対して家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を目指すとともに、父親の家庭教育参加の機会とします。	幼少中高PTAの集いで周知	幼少中高PTAの集いで周知	継続 白河市幼・小・中・高PTAの集いと連携しながら、親等に対する様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上をめざすとともに、父親の家庭教育参加の機会としたい。	継続 白河市幼・小・中・高PTAの集いと連携しながら、親等に対する様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上をめざすとともに、父親の家庭教育参加の機会としたい。	生涯学習スポーツ課
	学校教育学級の開催	人間性豊かな子どもを育てる基盤となる家庭教育の充実に向け、家庭教育学級を継続して実施します。	市内幼稚園、保育園や小、中学校37園校で家庭教育学級を開催した。 参加人数延べ8,236人	市内幼稚園、保育園や小、中学校37園校で家庭教育学級を開催した。 参加人数延べ7,349人	継続 今後とも引き続き家庭教育学級を実施し、人間性豊かな子どもを育てる基盤となる家庭教育の充実に努めたい。	継続 今後とも引き続き家庭教育学級を実施し、人間性豊かな子どもを育てる基盤となる家庭教育の充実に努めたい。	生涯学習スポーツ課
	健診時の遊びの提供	乳幼児健康診察時に、図書館の協力を得て絵本の読み聞かせ・手遊び等の紹介等のいわゆる「ブックスタート事業」を実施し、母親等が遊びを通して子どもとの関わりを学ぶ機会を提供します。	【再掲】	【再掲】	継続	拡充 10月からの乳幼児健診時に親子の関わり方や遊び方を学ぶ集団指導を取り入れる。	こども支援課
	コミュニティ活動への支援	コミュニティ活動を支援するために、出前講座や市民ハイキング講座の活用を促進します。	「市民共学」出前講座との事業統合を行い、より魅力ある講座メニューの開発と広報誌等によるPRに努めた。 開設講座116講座 実施件数49件	「市民共学」出前講座との事業統合を行い、より魅力ある講座メニューの開発と広報誌等によるPRに努めた。 開設講座117講座 実施件数50件	継続 各種出前講座を通して、市民の生涯学習相談を行ってきたので、今後も継続したい。	継続 各種出前講座を通して、市民の生涯学習相談を行ってきたので、今後も継続したい。	生涯学習スポーツ課
(7) 家庭や地域の教育力の向上 ②地域の教育力の向上	子育て支援・地域活動事業【再掲】	市内の認可保育園12園で毎月1、2回、保育園を開放し、未就園親子を中心に触れあい遊びや育児相談を行います。	【再掲】	実施済	【再掲】	継続	こども育成課
	学校施設の開放	スポーツの振興と地域行事への活用のため、学校施設開放事業を実施します。	市立学校23校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放した。 体育館：のべ49,554人 校庭：のべ31,699人	市立学校23校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放した。 体育館：のべ55,858人 校庭：のべ28,130人	継続	継続	教育総務課

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
	スポーツ教室の開催	各種スポーツ教室に加え、幼児・児童を対象としたスポーツ教室を企画し、幼児期から身体を動かしてスポーツを楽しむ機会を提供するとともに、スポーツを通して親子の触れあいが図られる等の内容を充実させ、心身ともに健全な青少年の育成への一助とします。	継続 小・中学生向けの教室を中心に45の教室を開催した。(通年の教室を含む。) 参加人数：のべ8,187人	継続 小・中学生向けの教室を中心に47の教室を開催した。(通年の教室を含む。) 参加人数：のべ13,734人	継続 各種スポーツ教室を充実させる事により、受講者の増加を図る。 また、高齢者の健康寿命の延伸を目的とした教室を新設する。	継続 各種スポーツ教室を充実させる事により、受講者の増加を図る。 また、高齢者の健康寿命の延伸を目的とした教室を新設する。	生涯学習スポーツ課
	白河市区体験活動・ボランティア推進センター事業	小・中学生の体験活動やボランティア活動を支援する「いきいき交流室」を運営する「しらかわ市民活動支援センター」や関係機関との連携を図り、学校や団体からの相談対応や情報の提供、人材発掘などの活動を推進します。	「市民共学」出前講座との事業統合を行い、より魅力ある講座メニューの開発と広報誌等によるPRに努めた。 開設講座116講座 実施件数49件	「市民共学」出前講座との事業統合を行い、より魅力ある講座メニューの開発と広報誌等によるPRに努めた。 開設講座117講座 実施件数50件	継続 今後もNPO法人しらかわ市民活動支援センターと連携し、より魅力ある講座メニューの開発に努める。	継続 今後もNPO法人しらかわ市民活動支援センターと連携し、より魅力ある講座メニューの開発に努める。	生涯学習スポーツ課
	スポーツ少年団活動への支援	スポーツ少年団は、スポーツ活動を中心に奉仕活動や文化活動を通して、心身の健全な育成が図られることから、スポーツ少年団本部加盟団体に対し、必要な支援を行います。	継続 加盟団体：45団体 育成費交付額：540,000円	継続 加盟団体：45団体 育成費交付額：540,000円	継続 引き続き、白河市スポーツ少年団本部加盟団体への支援を行う。	継続 引き続き、白河市スポーツ少年団本部加盟団体への支援を行う。	生涯学習スポーツ課
	子ども会育成会支援事業	「福島県子ども会安全会」の保険加入手続きや青少年育成関係事業の情報提供を行うなどの支援を行います。	平成29年度子ども会安全共済会加入者 505名	平成30年度子ども会安全共済会加入者 434名	継続 今後も子ども会安全共済会加入窓口業務を行っていく。	継続 今後も子ども会安全共済会加入窓口業務を行っていく。	生涯学習スポーツ課
	「白河市幼小・中・高等学校PTAの集い」の開催	教育力の向上と地域コミュニティづくりを目的として、市内の保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校のPTA関係者が一堂に会し、様々な教育上の問題についての情報交換や研修会を実施します。	研修会、ノーメディアデー、スマートフォンに関する調査を行った	研修会、ノーメディアデー、スマートフォンに関する調査を行った	継続 「ノーメディアデー」、「スマホ ケイタイ 親の約束」運動推進を重点的に活動していく。	継続 社会情勢を踏まえ、今後はインターネットを通じた様々なツールと上手に付き合っていくことを主眼として「ノーメディアデー」を「メディアデー」として活動していく。	生涯学習スポーツ課
	青少年育成関係団体への支援	ボーイスカウト福島連盟白河第1回の活動に対して支援を行います。	活動報償費交付額 40,000円	活動報償費交付額 40,000円	継続 今後も引き続き日本ボーイスカウト白河第2回に対する支援を行う。	継続 今後も引き続き日本ボーイスカウト白河第3回に対する支援を行う。	生涯学習スポーツ課
	白河市体育協会活動の充実	各種スポーツ教室や市民総合体育大会の企画運営を行っており、幼児から高齢者までスポーツに親しむ機会を提供するとともに、家族ぐるみで参加できるスポーツのイベントを開催しています。さらなる活動充実のため、支援を行います。	白河市体育協会補助金 7,400,000円 社会体育団体：31団体 育成費交付額：682,000円	白河市体育協会補助金 7,400,000円 社会体育団体：31団体 育成費交付額：682,000円	継続 白河市体育協会に対し、さらなる活動の充実を図るため支援を行う。	継続 白河市体育協会に対し、さらなる活動の充実を図るため支援を行う。	生涯学習スポーツ課
	総合型地域スポーツクラブの整備	クラブ運営は、地域住民の主体的な参加を通じて行われるため、地域住民の連携・協働を促し、公正で福祉豊かな地域社会を構築する上で重要な意義を有します。このため、クラブの自主事業及び未設置の地域がクラブを立ち上げる際に支援を行います。	総合型地域スポーツクラブの運営に補助金を交付 補助金交付団体：3団体 交付額：121,000円	総合型地域スポーツクラブの運営に補助金を交付 補助金交付団体：3団体 交付額：121,000円	継続 既存クラブの自主事業への支援と、新たに総合型地域スポーツクラブ設立の際に支援を行う。	継続 既存クラブの自主事業への支援と、新たに総合型地域スポーツクラブ設立の際に支援を行う。	生涯学習スポーツ課

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
	白河文化交流館の活用	次世代を担う子ども達に継続的に芸術文化に触れる機会を提供し、感動を体験させることは人材育成の面からも非常に効果があることから、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を図ります。 また、保育・教育活動のために施設を利用する場合には、文化活動支援のため使用料を免除します。	昨年度に引き続き、補助事業等を活用して、学校等でワークショップやアウトリーチを開催し、それを通じて子ども達が文化施設に赴き、気軽に芸術文化に触れる機会を提供した。	継続	継続 引き続き、白河文化交流館「コミネス」を活用し、子どもたちが気軽に質の高い音楽に触れる機会を創出するなど、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を図る。	継続 引き続き、白河文化交流館「コミネス」を活用し、子どもたちが気軽に質の高い音楽に触れる機会を創出するなど、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を図る。	文化振興課

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
(1) 子どもの権利条約に関する啓発普及の促進 子どもの声を生かしたまちづくりの推進	子どもの人権尊重	文部科学省「人権教育指導方法等の在り方について」をもとに、各学校での実践につながるよう指導します。	継続	継続	継続	継続	学校教育課
		まちづくりに子どもの意見や要望を反映するために、企画や意見の発表の場を提供できるような環境整備に努めます。	継続	継続	継続	継続	関係各課
(2) 子どもの立直り支援	相談体制の整備	被害を受けた子どもの早期発見と早期対応に努めるとともに、立直りを支援するため、関係機関と連携したきめ細かな相談体制の整備に努めます。スクールカウンセラーの派遣を今後も継続します。	必要に応じて、SCを派遣した。	必要に応じて、SCを派遣した。	継続 家庭児童相談員やスクールカウンセラーとの連携を図る。また、必要に応じてケース会議を開催する。	継続 家庭児童相談員やスクールカウンセラーとの連携を図る。また、必要に応じてケース会議を開催する。	学校教育課
		家庭児童相談員3名で随時相談に応じているほか、要保護児童対策地域協議会の仕組みを活用し、関係機関と連携して対応している。	継続	継続	継続	こども支援課	
(3) 要保護児童対策地域協議会の推進 児童虐待防止対策の充実	児童福祉法による法定協議会である「白河市要保護児童対策地域協議会」では、代表者会議、実務者会議及びケース検討会議を開催します。各構成機関の連携のもと、児童の虐待防止と健全育成に努め、地域全体で子育て支援を推進し、要保護児童への対応等きめ細かな取組を進めます。	拡充 実務者会議を年4回定期的に開催し、関係機関で連携していく体制を整えた。	継続	継続	継続	継続	こども支援課
	児童虐待の発生を予防するため、日常的な育児相談機能の強化や養育者が精神的にも肉体的にも最も支援を必要とする出産後間もない時期を中心とした母子保健事業の強化を図ります。	乳幼児訪問事業及び養育支援訪問事業を実施。 養育支援訪問 37件	乳幼児訪問事業及び養育支援訪問事業を実施。 養育支援訪問 23件	継続	継続	継続	こども支援課
	虐待の早期発見・早期対応	虐待の早期発見・早期対応を進めるため、福祉事務所及び保健センターにおける取組の充実や幼稚園、保育園及び児童クラブ等との連携を図ります。	継続	継続	継続	継続	こども支援課
	虐待に関する相談体制の充実	相談件数の増加に伴い、平成25年度から家庭児童相談員を1名増員し、3名体制で対応しています。今後も相談、指導体制の充実を図ります。	継続	継続	継続	継続	こども支援課
	ホームスタート事業【再掲】	未就学児の子どもがいる世帯を対象に、地域の子育て経験者（ホームビジター）が家庭を訪問し、傾聴と育児や家事を協働して行うことにより、ネグレクト（育児放棄）等の虐待防止及び早期発見、並びに親の地域社会との関わりを手助けすることにより、孤立化防止など要保護児童対策を図ります。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	こども支援課
	(4) ひとり親家庭の自立支援の	就業機会の拡充	関係機関との連携により、就業機会の拡充を図ります。	ハローワーク白河と契約し就業支援 ・児童扶養手当受給者の就労支援対象者数 28人	ハローワーク白河と契約し就業支援 ・児童扶養手当受給者の就労支援対象者数 21人	継続	継続

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
推進	母子家庭等の親への自立、就業支援	平成25年度から高等技能訓練費及び教育訓練給付費支給し、母子家庭等の自立支援を促進しています。 また、今後もハローワーク白河と契約し、ひとり親家庭の就業支援を実施します。	・高等職業訓練促進給付金事業 6人 ・自立支援教育訓練給付金事業 1人	・高等職業訓練促進給付金事業 10人 ・自立支援教育訓練給付金事業 3人	継続	継続	こども支援課
	ひとり親家庭への相談対応の推進	ひとり親家庭における児童の健全な育成を支援するため、現在は、家庭児童相談員が対応しているが、担当のケースワーカーの設置も検討します。	継続	継続	継続	継続	こども支援課
	児童扶養手当の支給	離婚などにより、児童を養育している母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給します。	受給者数 665人	受給者数 640人	継続 平成30年4月分から額改定 全部支給 42,290円→42,500円 一部支給 9,980円～42,280円→10,030円～42,490円 第2子加算額 全部支給 9,990円→10,040円 一部支給 5,000円～9,980円→5,020円～10,030円 第3子加算額改定 全部支給 5,990円→6,020円 一部支給 3,000円～5,980円→3,010円～6,010円	継続 平成31年4月分から額改定 全部支給 42,500円→42,910円 一部支給 10,030円～42,490円→10,120円～42,900円 第2子加算額 全部支給 10,040円→10,140円 一部支給 5,020円～10,030円→5,070円～10,130円 第3子加算額改定 全部支給 6,020円→6,080円 一部支給 3,010円～6,010円→3,040円～6,070円	こども支援課
	母子・寡婦福祉資金の貸付	母子家庭及び寡婦の経済的自立の助長を促進するため、低利の各種生活資金の受付を行います。	年間貸付件数 0件	年間貸付件数 2件	継続	継続	こども支援課
	ひとり親家庭医療助成の実施	父子家庭、母子家庭及び父母のいない児童を養育する家庭の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図るため、医療費の一部助成を行います。	助成額 14,559千円	助成額 12,227千円	継続	継続	こども支援課
	子どもの居場所づくり支援事業	貧困の連鎖を防止する観点からひとり親世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象に基本的な生活習慣の習得支援、学習支援及び食事の提供等を行い、子どもの生活の向上を図る。	週一回、市内1か所で「子ども食堂」を開催。開催回数45回、年間利用人数延べ753人。	週一回、市内1か所で「子ども食堂」を開催。開催回数45回、年間利用人数延べ1,168人。	継続	継続	こども支援課
	(5) 療育体制の整備	障がい児に対する療育体制を整備するために、保健・医療・福祉・教育等の連携の強化を図ります。	継続	継続	継続	継続	社会福祉課
児施策の充実	障がい児の在宅生活支援	障がいを有する児童が地域生活をしやすいように、家庭介護の状況により、ホームヘルプサービスや介護者の一時的用事のため介護できない場合に短期入所を提供します。 また、療育指導が必要な児童に対し、児童通所支援施設において、児童発達支援などのサービスを提供すると共に、一人ひとりの抱える課題を適切に解決するために障がい児相談を支援します。	障がい福祉サービス(実績) 14人 障がい児通所支援サービス(実績) 341人	障がい福祉サービス(実績) 10人 障がい児通所支援サービス(実績) 201人	継続	継続	社会福祉課

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度	
	乳幼児の育成指導事業の実施	乳幼児健康診査や健康相談の結果、経過観察と診断された乳幼児とその保護者に対してその乳幼児の健やかな発達への支援を目的として、「のびのび教室」と「発達相談会」を実施します。	のびのび教室 3教室 実施回数 26回 参加延数 278人 発達相談会 7回 21人	のびのび教室 3教室 実施回数 70回 参加延数 662人 発達相談会 7回 21人	継続 児童発達支援事業所に2教室を委託し、遊戯療法等、集団指導や個別に応じた関わりを学ぶ機会を月1回から週1回程度に増やし、支援の充実を図る。	継続 発達相談会の回数を7回から10回に増やし相談の充実に努める。	こども支援課
	特別児童扶養手当、障害児福祉手当の支給	20歳未満で身体又は精神に障がい有する児童を家庭で監護、療育している父母等を対象に特別児童扶養手当を支給します。 障がい重度のため日常生活において常時介護を必要とする状態にある児童には障害児福祉手当が支給されます。	特別児童扶養手当受給者数 181人 (H29.12.31現在)	特別児童扶養手当受給者数 181人 (H31.4.30現在)	継続 平成30年4月分以降額改定 1級 51,450円→51,700円 2級 34,270円→34,430円	継続 平成31年4月分以降額改定 1級 51,700円→52,200円 2級 34,430円→34,770円	こども支援課
	自立支援医療（育成医療）の助成	8歳未満（18歳以上は更生医療）の身体障がいのある児童で、障がいを除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して、生活の能力を得るための育成医療費を助成します。	育成医療 支給対象者（実績）37人	育成医療 支給対象者（実績）25人	継続	継続	社会福祉課
	補装具費の支給	身体に障がいのある児童が、将来社会人として自活するための育成を助長するために、身体機能を補完・代替する補装具の交付と修理を行います。	補装具費支給事業（実績） 21件	補装具費支給事業（実績） 24件	継続	継続	社会福祉課
	地域生活支援事業	単独では外出困難な障がい児が、社会生活上必要不可欠な余暇活動や社会参加等のための外出を支援するために、ガイドヘルパーによる移動の介助及び介護を伴う場合の移動支援や日中において監護する者がいないため、一時的に見守りが必要な児童や日常的に介護している家族等の一時的休息を計るための日中一時支援を提供します。 また、障がい児の日常生活がより円滑に行われるよう日常生活用具の給付等を行います。	移動支援（実績） 3人 日中一時支援（実績） 23人 日常生活用具給付（実績） 8件	移動支援（実績） 3人 日中一時支援（実績） 23人 日常生活用具給付（実績） 0件	継続	継続	社会福祉課
	特別支援学級児童生徒の就学補助の実施	子ども一人ひとりに対する日常生活における観察の充実、姿勢の把握に努めます。	支援員を配置するとともに、個別の教育支援計画・指導計画の作成を依頼した。	支援員を配置するとともに、個別の教育支援計画・指導計画の作成を依頼した。	継続	継続	学校教育課
	特別支援教育の推進	学習障がい（LD）、注意欠陥/多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症等、教育や療育に特別のニーズのある子どもについて、教員の資質向上のために研修の機会を持つとともに個別のかかわりへの支援をします。	校長会・教頭会、支援員研修会3回、就学指導担当者会を実施した。	校長会・教頭会、支援員研修会3回、就学指導担当者会を実施した。	継続	継続	学校教育課

